

経営基盤

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策等の体制

基本的な考え方

近年、グローバル化の進展などにより、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止に向けた国際的要請が高まっております。当行では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を防止し、業務の適切性を確保するため、マネー・ローンダリング等への対策を経営の最重要課題の一つと位置付け、体制の強化に取り組んでおります。

取り組みについて

マネー・ローンダリング等対策の基本方針として、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー」を定め、体制の高度化に取り組んでおります。

具体的には、経営陣および各部門の責任者が参加し、施策の協議等を行う「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会」を定期的に開催し、経営陣が主導的に関与

するとともに、対応にあたっては、リスク統轄部をマネー・ローンダリング等対策の主管部署とし、各部門と連携してリスクに応じた対策を講じております。

また、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定のうえ本方針に基づく体制整備を行い、反社会的勢力との関係遮断に努めております。

各種方針等

私達の企業倫理と行動規範

私達は、次の企業倫理・行動規範を共有し、日常業務の中で実践することによって、社会の皆さまからの厚い信頼と信用を得、「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念の実現に努めてまいります。

I. 企業倫理

1. 信頼の確保
2. 法令やルールの厳格な遵守（コンプライアンス）
3. お客様本位の実践
4. マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応

5. 反社会的勢力との関係遮断
6. 社会的責任の遂行
7. 適正な情報開示
8. 働きやすい職場環境の確保
9. 人権の尊重

II. 行動規範

1. 法令等の遵守（コンプライアンス）
2. 約束の厳守
3. 守秘義務の徹底
4. 情報の不正利用の禁止
5. 適正かつ高度な金融サービスの提供
6. お客様の立場に立った対応
7. 公正な取引の確保
8. 不適正な取引の排除
9. 公私の別の明確化

10. 接待・贈答等の規律厳守
11. 健全な職場環境の維持
12. 報告・連絡・相談の徹底
13. 検査への積極的な協力
14. 良き企業市民としての社会貢献

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー

京都銀行グループは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針
2. 組織態勢
3. リスクベース・アプローチ
4. 顧客の管理方針
5. 経済制裁及び資産凍結
6. 疑わしい取引の届出
7. コルレス契約締結先の管理
8. 役職員の研修
9. 遵守状況の監査

反社会的勢力に対する基本方針

当行は、反社会的勢力との関係を遮断するため、次の基本方針を遵守し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応
2. 外部専門機関との連携
3. 取引を含めた一切の関係遮断
4. 有事における民事と刑事の法的対応
5. 裏取引や資金提供の禁止

各種方針等の詳細は当行HPに掲載しております。

